

令和4年浦安市教育委員会第1回定例会会議録

浦安市教育委員会

令和4年浦安市教育委員会第1回定例会

- I. 日 時 令和4年1月6日(木)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後4時05分
- II. 場 所 市役所4階 S2・3・4会議室
- III. 進 行 教 育 長 鈴木忠吉
- IV. 出席委員 教育長職務代理者 宮道 力
委 員 宮澤 ミシェル
委 員 吉野 則子
委 員 影山 純二
- V. 出席説明者 教育総務部長 醍醐 恵二
教育総務部次長 高柳 幸志
教育総務部次長 丸山 恵美子
教育総務部副参事(教育総務課長) 榎 伸一
指 導 課 長 長野 栄一
教育研究センター所長 佐瀬 久代
生涯学習部長 金子 吉直
生涯学習部次長 森田 和徳
生涯学習課長 土久 菜穂
市民スポーツ課長 奥山 由紀夫
郷土博物館長 金子 義則
中央図書館長 曾木 聡子
青少年課長 飯塚 信広
- VI. 傍 聴 人 2名

Ⅶ. 案 件

第 1. 会議録の承認

1. 令和 3 年浦安市教育委員会第 11 回定例会会議録の承認について

第 2. 教育長からの一般報告

第 3. 審議事項

議案第 1 号 浦安市運動公園陸上競技場管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 2 号 浦安市スポーツ推進委員の委嘱について

第 4. 協議事項

第 5. 報告事項

1. 教育委員会共催・後援行事一覧
2. 令和 3 年度浦安市子ども作品展開催報告について
3. 令和 3 年度 2 学期相談事業実施状況について
4. 第 5 回浦安市写真展開催報告
5. 第 41 回浦安市美術展開催報告
6. 令和 3 年度第 2 回浦安市文化財審議会開催報告
7. 令和 3 年度冬季企画展「浦安の海苔養殖」開催案内
8. 令和 3 年度第 2 回図書館協議会開催報告
9. 令和 3 年度浦安市青少年健全育成標語コンクール表彰式

第 6. 教育委員からの一般報告

第 7. その他

開 会 (午後 3 時00分)

鈴木教育長 これより、令和4年浦安市教育委員会第1回の定例会を始める。
それでは議事に入る。
議事の第1. 会議録の承認である。令和3年浦安市教育委員会第11回定例会会議録について、承認いただけるか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、令和3年浦安市教育委員会第11回定例会会議録については承認された。なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を宮道委員にお願いする。

次に、議事の第2. 教育長からの一般報告に移る。私から報告する。

本日は思いがけない雪が降っているが、明日から学校が始まるので、明日の朝の路面凍結に備えて、教育委員会から各学校に注意喚起のメールを出したところである。

さて、コロナウイルス感染症の発生から丸2年が経過し、今なお先が見えない中、令和4年、2022年の新年が明けた。昨年もコロナ禍で、様々な決断を迫られたが、教育委員の皆様から適切な助言・意見等をいただき、また、決断を後押ししていただく励ましの言葉などを頂戴し、学校現場の実態に応じて対応させていただいた。改めて感謝申し上げますとともに、本年も指導のほどをお願いしたい。

初めに、昨年末に学校教育分野、生涯学習文化・スポーツ分野の表彰があったので紹介させていただく。

まず、学校教育では、人権作文、税についての作文、社会を明るくする運動の作文の表彰がそれぞれ行われた。人権作文では、千葉県大会優秀賞に、日の出中学校3年の沼君の「『違い』の真価」、また、市川協議会優秀賞に、堀江中学校2年の稲谷さんの「誰かの笑顔のために」、見明川中学校1年の河本さんの「チャレンジドを助けよう!」、日の出

中学校3年の野瀬君の「石畳の親子と平和」、日の出中学校1年の倉内さんの「月桃の花とひめゆりの思い」が受賞された。

社会を明るくする運動の作文では、千葉県更生保護助成協会理事長賞に入船中学校3年の内山さんの「勇気を出して」、浦安市保護司連絡協議会賞に浦安中学校1年の田中さんの『みんな、同じ』で明るい社会」、浦安中学校1年の長島君の「自分の父」、堀江中学校3年の友田君の「明るい社会を自分から」、見明川中学校3年の戸田さんの「愛情の大切さ」、富岡中学校1年の江見さんの「誰かのために」、美浜中学校1年の小此木さんの「友達と自分を守るために」、日の出中学校2年の日高君の「偏見をやめよう」、明海中学校1年の和田さんの「いじめの向き合い方」、高洲中学校2年の門脇さんの「笑顔あふれる社会」が受賞された。

また、税についての作文では、市長賞に日の出中学校3年の飯野君の「税金の大切さと僕らの使命」、教育長賞に富岡中学校3年の高田さんの「気持ちよく税金を納めるために」、浦安市納税貯蓄組合連合会会長賞に美浜中学校3年の石引君の「正しく扱われるとは」、東京国税局管内納税貯蓄組合連合会優秀賞に明海中学校3年の森さんの「東京オリンピック税を学ぶ夏」、市川税務署所長賞に見明川中学校3年の村上君の「嬉しい使い道」、船橋県税事務所長賞に浦安中学校3年の末藤さんの「この日常に感謝を」が受賞された。

年末で、校長先生方もなかなか参加できなかったので、明日の校長会議でも紹介したいと思う。表現が上手ではなくても、体験したことや見たこと、行動したことに対して素直に表現していて、それぞれ課題に対して自分なりに考えたこと、思ったことがあったと思う。私はそのことに意味があると思っているので、表彰された子ども達だけが優秀というのではなく、それに応募・出展してチャレンジしたみんなを評価してほしいということを、校長先生方には話したいと思う。

次に、生涯学習部関係、文化スポーツ部門では、第54回全国優良読書グループ表彰の授与ということで、読み聞かせの浦安市図書館友の会が受賞された。非常に長い間の活動で、地道な活動をされていたことへの表彰授与ということで、大変ありがたいお話であった。初代会長も今の

会長も、個人的な付き合いがあったので、私もとても嬉しかった。

もう一つは、文部科学大臣表彰で生涯スポーツ功労賞に、一般社団法人浦安市スポーツ協会会長の福元会長が受賞された。本市で長い間、そして、今も現役でスポーツ協会の会長として御尽力されている。個人のスポーツ関係の表彰は、前会長の野崎会長以来、2人目ということで、こちらも大変嬉しいことであった。

表彰ではないが、本市の東野小学校、富岡中学校出身の吉野創士君が、日本プロ野球ドラフト会議で東北楽天イーグルス第一指名を受けた報告のため、市長の表敬訪問があった。ぜひ浦安市出身で、読売巨人軍の阿部慎之助選手に続いて活躍してほしいと思った。

2つ目は、この年末年始の期間に、忙しくて今まで観られなかった2021年9月26日放送のBS朝日の番組「地球クライシス2021～気候変動 壊れゆく世界～第2弾」についての感想である。この10年間で化石燃料をゼロにしないと、地球の温暖化は止まらないという内容だった。例えば、赤道直下の南の島がもう海面上昇でなくなってしまったという話や、オーストラリアで毎年発生している大規模な森林火災、巨大なスーパー台風による洪水の被害、それから日本の米が高温障害で品質が悪くなっているということである。将来的には薬物野菜が採れなくなり、植物工場でしか栽培できない。それはあまり大量にできないから、高額で手に入らないということであった。

このように地球全体の中で環境が大きく変化して、各国が水や食料を求めて紛争が起きかねない。私はこの番組を見て、これからの社会を生きる子ども達にも、ESDやSDGsの視点での教育が必要だと改めて強く感じた。今、学んでいる子ども達の学習が、このように地球規模で環境を考えていかないといけないということ、何のために学ぶのかということ、そして、それはあまり時間がないのではないかとということ強く感じた。

10代のグレタさんが地球環境について訴えているように、まさにあの子ども達が、20年後、30年後の地球上で生きている年代である。グレタさん

がこういうことを言っていたそうである。「You Are Never too Small to Make a Difference」、「変化を起こすのに、あなたが小さ過ぎることはない。」という訳であるが、足元の小さなことから自分が変えるんだという気持ちが大事ということである。地球規模で考えると、それは自分には無理だと考えてしまうが、それがどうつながっていくかということを考えていくと、自分が今やらなければならないことは、実は足元にあるという内容で、改めて、これからの子ども達に必要なことであると思った。教育委員の皆様には、また一緒にこういうことを考えていただきたいと思っている。

最後に、今年の12月市議会で、多くの議員の皆様から教育委員会関連の一般質問を多岐にわたっていただいた。どれも日常の学校生活における問題点・課題点を指摘されたものであった。また、郷土博物館に歴史的な建造物の保存の指定やその在り方、あるいは市民目線を踏まえた公共施設の運営上の対応といった生涯学習やスポーツなど、市民の日常活動に関するものであった。

いずれも、子ども達を含む市民の皆さんとともに考え、実践していくものと私は捉えている。行政が全て行うのではなく、市民も自分のこととして考えて、一緒によりよくしていこうとする姿勢やその体制作りが必要だと思っている。先ほどの環境問題の足元の話とつながるような気がしている。新年を迎え、コロナ禍でのこれまでの知見や体験を生かし、ともに新たな生活にチャレンジしていきたいと思っている。今年も教育委員の皆様には忌憚のない意見をいただきたいと思っているので、よろしくをお願いしたい。

さて、議員発議で可決された「市民の健康の維持及び増進を図るためのよりよい手洗い環境づくりの推進に関する条例」が可決された。新聞等でも全国で初であるとか珍しい条例ということで掲載された。手洗いについては、学校ではもちろん実践しているところであるが、コロナだけではなく、ほかの感染症に対しても非常に有効であるということで、改めて市民のために何ができるか、それから行政として何ができるか、事業者として何ができるか、学校として何ができるか、そのようなこと

も具体的に考えていきたいと思っている。

以上、新年の挨拶を兼ねた私からの一般報告とする。

次に、議事の第3．審議事項に移る。

議案第1号 浦安市運動公園陸上競技場管理規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とする。事務局より説明を求める。

金子生涯学習部長 議案第1号 浦安市運動公園陸上競技場管理規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由を説明する。

本案は、浦安市運動公園陸上競技場に附属器具として、電光掲示板を設置し、その使用料の額を定めるとともに、そのほか所要の改正を行うものである。

参考資料の新旧対照表の1ページ目を御覧いただきたい。附属器具の使用料について、第9条の2を加え、別表に使用料を規定するものである。

次に、新旧対照表の2ページ目以降を御覧いただきたい。別紙第1号様式、第3号様式、第4号様式、第6号様式及び第8号様式における敬称の取扱いについて改正を行うものである。

附則において、施行日を令和4年4月1日とするものである。ただし、別記第1号様式、第3号様式、第4号様式、第6号様式及び8号様式の改正は、公布の日から施行するものである。

説明は以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第1号についての質疑を行う。電光掲示板はこれから工事するのか。

奥山市民スポーツ課長 下の基礎の部分をこれから取り掛かり、3月17日に工事が終わる予定である。

鈴木教育長 電光掲示板の使用料について、算定基準はあるのか。

奥山市民スポーツ課長 使用料1,840円の算出の考え方であるが、まず、電光掲示板の本体代と電気代の2種類がある。本体代の算出については、電光掲示板の電気工事に対して、償却率を乗じて、陸上競技場の使用できるコマ、2時間を1コマとしており、それで割った数字の1コマ当たりの金額を算出している。この1コマ当たりの金額に受益者負担率を乗じて、本体代が設定されるものである。

次に、電気代実費分であるが、設置する電光掲示板の最大消費電力と、平成30年度から令和2年度までの総合体育館の電気料の平均を乗じて、1時間当たりの金額を算出する。1コマ2時間となることから、1時間当たりの金額を倍にした金額が電気代での実費分となる。

これらを計算した結果、電光掲示板の本体代は712円、電気代実費分が968円、これらに消費税を加えた金額1,840円が使用料となるものである。

鈴木教育長 使用料の積算根拠の説明であるが、野球場の電光掲示板と比較してどうか。

奥山市民スポーツ課長 野球場については、1,620円となっている。陸上競技場の電光掲示板については、1,840円と試算しているが、通常の計算で試算すると、かなり高い金額になるので、野球場と調整を図りながら、1,840円に設定したものである。

宮道委員 これについて、特にコメントがあるわけではないが、改正後の申請書類を見ていて、これはプリントアウトして、書面で書いて出す形なのか。わざわざ書類を管理するのも大変であると思うので、電子申請などの方法を検討したらいいのではないか。

鈴木教育長 今回の質問についてであるが、申請は全部書類になるのか。

奥山市民スポーツ課長 現時点では、こちらの書類を提出していただくような形になるが、今後検討したいと思う。

鈴木教育長 ぜひ運営側とも相談しながらやってもらいたい。

宮澤委員 陸上競技場は、何人単位から借りられるのか。また、電光掲示板を使うときに、操作する人が必要となる。陸上競技の場合はどうなっているのか。電光掲示板は簡単に動かせるものなのか。

奥山市民スポーツ課長 使い方については、レクチャーの期間をまず設けて、主催者側がパソコンなどで利用するような形を考えている。

借りられる人数については、基本的には、団体が全面を専用で使っていただくことを考えている。

鈴木教育長 これは陸上競技場であるが、サッカーなどでも使用できるのか。

奥山市民スポーツ課長 使用できる。

鈴木教育長 運用についての質問であったが、そちらのほうもよろしく願いしたい。

それでは、議案第1号の採決を行う。議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案1号 浦安市運動公園陸上競技場管理規則の一部を改正する規則の制定については承認された。

次に、議案第2号 浦安市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題とする。事務局より説明を求める。

金子生涯学習部長 議案第2号 浦安市スポーツ推進委員の委嘱について、提案理由を説明する。

本案は、浦安市スポーツ推進委員の定数の欠員を補充するため、スポーツ基本法第32条第1項に基づき、新たに2名を委嘱するものである。

任期については、令和4年1月7日から令和4年7月9日となる。これにより本市のスポーツ推進委員は31名となるものである。

説明は以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第2号についての質疑を行う。

影山委員 以前にも、こういうところに障がい者の方がいるといいのではないかと提案したが、そのような方はいるのかどうか教えていただきたい。

奥山市民スポーツ課長 スポーツ推進委員の中に、障がい者の方はいない。

鈴木教育長 これについては、去年も影山委員のほうから意見があった。今はパラスポーツもあるが、募集のときにそういうことをうたっていないのではないか。

奥山市民スポーツ課長 確かに募集では、特に障がい者の方ということではうたっていない。今後、強調することになるかと思う。

鈴木教育長 募集については、特に法律で条件があるわけではない。今後、浦安のスポーツの拡充を図っていく上で、影山委員の昨年からの質問はとてもよいと思うので、ぜひスポーツ推進委員の会議でも話をしてもらいたい。

宮道委員 私も同じようなことを前にお話ししたことがあると思うが、なかなかそこに意識が向きづらいのであれば、募集のときに一文を入れるとか、ポジティブアクションで、例えば、35人任命するうちの何人かは入れていくなど、積極的な取り組みをしていくことも考えてもいいのではないか。

私も障がい者スキューバダイビングの関係でお手伝いをさせてもらっ

て3年目ぐらいになるが、そのような人達と接して初めて分かることがあると思う。私も分からないことばかりであるが、そういう人たちがやっているのを同じように見たり、一緒に活動したりすることで、新たな視点や気付きもあるのではないか。ぜひ積極的に推進していければ、浦安市としても非常によい取り組みになると思う。

影山委員 募集の件で伺いたいが、現在31名であるので、あと4名空きがあるということである。これは随時募集であるのか、それとも期限などがあるものなのか。

奥山市民スポーツ課長 募集時期については、ある一定の期間で、四半期で募集をさせていただいている。あと3名ほど応募がきているところである。

鈴木教育長 このところ何年も欠員が続いているので、そういう意味では嬉しい悲鳴である。今、気が付いたことであるが、名簿の特技、資格の中で、今回、新しい人の中條さんのバスケットボールのJBA公認E級コーチライセンスというのは凄いと思う。その次の英語指導者資格というのは、スポーツでも英語が必要だからなのか。それから、柔道の整復師は非常に柔道に関わってくると思う。

宮道委員 柔道整復師の方も入っていらっしゃるので、トレーナーとかそういったところから攻めていくのも1つ手としてはある気がする。実際に携わって、推進業務に協力してくださる方を見つけるというのは、非常に現場としては苦勞なことだというのは理解しているが、そういった形で、システムにおいて、網を張っていくことも考えたらいいと思う。

鈴木教育長 特技・資格のところは、過去のスポーツ経験や推薦した団体などを少し検討したほうがよい。

それでは、議案第2号の採決を行う。議案第2号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案2号 浦安市スポーツ推進委員の委嘱については承認された。

次に、議事の第4. 協議事項に移るが、本日の上程はない。

次に、議事の第5. 報告事項に移る。報告事項については、お配りした資料をもって報告とさせていただきます。

私のほうから、報告事項の3、これは1学期にもあったが、令和3年度2学期相談事業実施状況について、コロナ禍で最近、新聞等でも不登校が増えたとか、いろいろな事案が随分変わってきたみたいな部分が書かれていたが、本市において何か特徴的なことはあるか。

長野指導課長 資料13ページの「2 スクールライフカウンセラーによる教育相談について」を説明する。

網掛けしているところは、令和2年分と比較して増加した数字となっている。例えば、中学校の不登校は、248人から289人に増加している。そのほか、教師児童間あるいは人間関係が小学校も中学校も増加している。そのほかにも、中学校の学業進路といったものが増加傾向にある。

各中学校区で実施されているカウンセラーの情報交換会によると、コロナ禍の傾向として、いくつか特徴が見られている。まず、家族の在宅時間が長くなったことによる影響として、家に親がいるので子どもが一緒にいたがって不登校につながっているケース、あるいは、保護者がけんかのようなことをしてしまって、それを見て子どもが傷ついているケース、また、家でよい子にしていることでストレスがたまって学校で発散しているケースなどがあると聞いている。

また、マスク着用がかなり長くなっているのも、これらの影響もあるようである。表情が読み取りにくいので、コミュニケーションに苦労している子がいたり、人の視線が気になっている子が増えたり、あるいは給食や体育等でマスクを外すのを嫌がるような子どもがいるという報告

が増えている。

鈴木教育長 コロナ禍の特徴的な悩みがあるということである。

佐瀬教育研究センター所長 教育研究センターからは、いちよう学級でのコロナ禍における特徴的なことについてお伝えする。いちよう学級には、学習支援、教育相談、訪問相談と3部門あるが、学習支援では、利用者の数はコロナ禍で増えていることはないということである。ただし、1人1台、タブレットを使用することができるようになったことで、学校の授業にオンラインで参加している生徒が出られるようになったことがよいこととして挙げられていた。

感染予防ということで、人と人が触れ合う機会が減ってしまったことで、より子ども同士の結びつきや集団での学びの力が大切だと感じるが増えたという意見をいただいた。この集団の力ということでは、猫実教室の文化祭で行った劇で、子ども達一人一人が自分の力を発揮できていたほか、協力する場面も多く見られ、よい取り組みをしていたと思っている。

教育相談については、コロナの影響は多くあるように感じている。2学期当初は、コロナ禍で学校行事が削減されたり縮小されたりしたこと、特に中学校の体育祭関連の時間が減ったことは、それらに参加するためにこれまでプレッシャーを感じていたお子さんにとっては、そのプレッシャーから少し解放されるという面で、相談件数の減少につながっていた。先ほどの指導課の話と同じであるが、保護者の在宅勤務により家族全体の生活リズムが崩れたり、また、子ども達がSNSに触れる機会が増えたりと、家庭生活の変化による相談が増えている。特に、10月の猫実教室の相談の中では、猫実は地域柄、母子のひとり親家庭の児童生徒が多いが、在宅勤務していた保護者の方が通常勤務になったということで、母子分離不安を抱え、不登校になるという相談が増えていた。

訪問相談については、「家から外へ」を1つの目標にしているが、コロナ禍の影響で、これが大変困難になっている。子ども達が、感染症の

不安から外へ出ることに對して躊躇するようになったり、相談員が家庭に伺う際に訪問の許可を取ったり、家庭での会話や学習支援の時間を短くしなくてはならなかったりと活動に制限が生まれている。また、いちよう学級へ通うことができない児童生徒のために、新しい場所として、公民館をこれまで活用していたが、コロナの影響により公共施設の閉鎖などで活用できなくなり、最近ではひきこもり傾向の児童生徒が大変増えてきているということで、改善の難しい状況が生まれている。

鈴木教育長 訪問相談は、受け入れる側も嫌がるものと思っているが、やはり件数・回数が減っている。これもコロナの特徴的な問題・課題である。
この件以外についてのコメントでもいいので何かあるか。

宮道委員 1点目は、教員からの相談も増えているという記載があるが、具体的にはどんな相談が増えているのかを伺いたい。
2点目は、いちよう学級の報告にあった集団の学びのよいところが見えてきたということについて、できたらこれを機会にそれを整理しておくという非常によいと思う。

長野指導課長 教員からの相談については、教員もコロナ禍で大分ストレスを抱えているという声が多くある。また、療養休暇、産休等で代替の教員がなかなか見つからないという状況もある。学校の中でも、そういったことで先生方に負担がかかっている部分もあるので、カウンセラーに話を聞いてもらって少し気持ちを楽にして、また、次の仕事に取り組んでもらうということを行っている状況である。

鈴木教育長 相談できる場があるのはいいことである。2点目についてはどうか。

佐瀬教育研究センター所長 今、取り組んでいる内容や実際に感じた子ども同士のよい関わりなどについては整理させていただいて、今後に活かせるようにしたいと思っている。

宮道委員 浦安市では、今年度から教育課程を変えて夏休みを短縮し、授業を主に5コマにしたという形で対応されていた。先ほどの教員のストレスを考えているときに、制度を変えたことで、例えば、メンタルで休職した人の数がどう変化したのかというのは、個人的にチェックしたいと思っている。それがいい形に出ていけば、よい取り組みとして広げていくこともできるので、3月の時点で、年度ごとの数字が確認できればよいのではないかと思う。

鈴木教育長 今年の振り返りを教育委員会としてもやらなければいけないと思っているし、明日の校長会議でも、その辺りの話をしようかと思っている。教育課程について、小学校が週2時間、中学校が週1時間、少しゆとりを持たせたが、現状としてはどうか。

丸山教育総務部次長 小学校の場合は、週2時間減らしたことによって、5時間授業の日が増えて、週に2日だけが6時間授業となった。教員にとってはゆとりを持って、放課後の時間をうまく活用できるというような報告を受けている。

中学校は、週1時間減らしているだけなので、そこまで効果があったという報告は受けていない。加えて、中学校は教科担任制であるので、持ち時間的には小学校の教員よりも実質少なめの時間である。時間割によっては空き時間があり、その中でいろいろな活動もしているので、効果としてはあまり表れてないのが現状である。

なお、今年度中に一度、成果と課題について、校長会に意見を伺う予定になっている。

鈴木教育長 感覚的に、小学校は比較的、午後の時間にゆとりが出てきたということである。病休、休職云々については、いろいろと要因があると思うが、宮道委員から出されたものについては、とても大事な視点であるので、数字的な部分を年度末までにはお示ししたいと思う。

私のほうから、報告事項7. 令和3年度冬季企画展の「浦安の海苔養殖」開催案内に関連して、子ども達の海苔すき体験は、コロナの関係で心配であるが、現状では予定どおり実施できるのか。

金子郷土博物館長 若干市内に感染者が見られる状況となっているが、今のところは予定どおり、13日から各学校をお呼びして、海苔すき体験を行う予定である。

鈴木教育長 コロナウイルス感染症防止策が資料に書かれているので、できるだけ予定どおり実施してほしいと思う。ここ最近、海苔の入手について心配しているが、その辺りはどうか。

金子郷土博物館長 昨年については、海苔が取れるか取れないかという状況で、ぎりぎりまで市川漁協のほうと調整した。今年はそういう心配もなく、順調に海苔の確保ができていると思っている。

宮道委員 海苔の話の続きになるが、これこそ浦安ならではのSDGsになり得るテーマの1つだと思うので、その辺りも強調して取り組みを進めていくといいのではないか。

鈴木教育長 海苔すき体験の対象は4年生である。次の5年・6年で、なぜ海苔が採れなくなってきたのか、やはり温暖化が原因なのか、それこそ埋立て事業など、いろいろな歴史的なことに広げられる。先ほどの地球規模のことを考えるときに、昔は海苔が採れていたのが、採れなくなってきたという足元の浦安の発展も含めて、総合的な学習ができていくとよい。郷土博物館では本当に工夫してやってもらっており、また、それがふるさと浦安作品展につながっているので、そういう意味では、次のリニューアルにも期待したい。

金子郷土博物館長 博物館のほうに、各学校から博物館活用推進委員の先生方をお招きして、1年間を通じて博物館を活用した学習活動の討議をしている。令和

元年から3か年かけて、小学校5年生を対象とした「環境を守る私たち」という学習を今、単元計画を作っていて、それをいくつかの学校で実践して見直しをしていながら、実際の単元の学習につなげていければという取り組みをしている。

鈴木教育長 何か成果物のようなものはできるのか。

金子郷土博物館長 浦安版の「環境を守る私たち」という形で、博物館のほうでは、郷土に特化した形での取り組みを考えている。それとは別に、実際の教育課程の中では、全国から見た環境の単元もあるので、それを比較しながら、また、指導課の単元計画とすり合わせをしながら、浦安独自のものが作っていったらと考えているところである。

鈴木教育長 ほかにはよろしいか。

それでは、議事の第6. 教育委員からの一般報告に移る。

宮道委員 サッカーの玉田選手が引退をした。入船中出身だったと思うが、浦安で育ち、日本代表にもなった選手が引退されたというのが一点。また、教育長の話でもあったSDGsについて言うと、近隣では板橋区が積極的に取り組んでいるようである。浦安にも非常にESD絡みでずっと携わっているベテランの方もいらっしゃると思うので、今後、先ほどの話のようなことを進めたいと思ったものである。あとは、もう一つ、コロナの影響による子どもの体力の低下というのがニュースになっていたと思うが、そこが非常に頭に残った年末年始であった。これは浦安においても例外ではないと思うので、これに対する何か対策ではないけれども、できることを私なりに考えてみたいと思った。

また、オミクロン株が拡大していくと、また閉じ籠もりがちになってしまう可能性がある。子ども達が一人一人孤立することなども気になるので、コミュニケーションを深めながら、そのような取り組みができればいいと思っている。

鈴木教育長 スポーツテストの結果は、例年なら10月に発表されるが、オリンピックの関係ですれて、まだ県から直接、市教育委員会のほうに降りてきていない。正式な数値は、また2月以降に出せると思う。宮澤委員からも、半年程前から子どもの体力低下が心配だという話をいただいていた。

宮澤委員 SDGsについて考えたときに、一番大事なのは、自分で何かを変えられるということを1回経験した子ども達は、物事に積極的になるし、頑張っていればこうなると前向きになってくれると思う。自分やみんなのアイデアが1つになって前向きに進んでいくようになったら、とても面白いと思う。

不登校の問題も考えたりするが、これから件数は増えていくかもしれない。それに対して、浦安市のいちよう学級での取り組みなどは素晴らしいが、環境的には厳しい状況であると思う。

一方で、SDGsで前向きになれた子どもやグループというのは違ったものを出していくものだと、これが頭の中でぐるぐる回っているところである。

鈴木教育長 みんなつながっている。今は、どちらかというところ、つながっているのは負の連鎖で、コロナ禍もそういう意味では、何かやりたいけど、制限がかかり、マイナスのほうに渦が巻いている。何かこれを変えていきたいと思う。

影山委員 SDGsの兼ね合いで先ず思ったのは、三番瀬についてである。あるいは境川や江戸川もあり、浦安市はすごく自然豊かな場所だと思っている。ただ、立ち入りは危険性もあるので、それができないというのが非常にもどかしいところである。昔は、三番瀬に行くとよくアサリが採れていた。それが段々とホンビノス貝に変わってきた。両方とも採れなくなってきたとか、沖に行くとマテ貝しかないとか、ここ10年間だけでも、そういう変化が見られるので、これらのことを子ども達が経験してくれ

れば、多分考えることがあると思う。

浦安市には、そういう変化を見られる環境があるので、子ども達が年1・2回関わったり、体験したりすることができる、1つのきっかけになるのではないかと考えている。

鈴木教育長 そのとおりである。今度、郷土博物館のリニューアルをするが、今の郷土博物館は、昔の浦安の原風景をモチーフにしている。その浦安が、この50年で変わってきた。この変化の中で、今の子ども達は生まれ育ってきているので、影山委員がおっしゃったように、よくも悪くも変化してきているところを考えていくことが、やがて次の未来につながっていくのではないと思う。先ほど宮澤委員が話されていた考える力をつけていくことは、ある意味、批判的な力でもよいと思う。今まではどちらかという、受け身的な子どもの学びが多かったように思うが、それを自分ごとに、自分でこのように変えていく、あるいは考えていくようにする。しかも、それは1人ではなくて、みんなで共同でやっていくような学びの方法を持たないといけないと思う。

この間、心に残る校長講話という話で、東京八王子の浅川小学校の校長先生が、落し物を出して、「これはみんな落とし物で、これを燃やすと二酸化炭素が出て、それで地球は暑くなる。また、海の中にはペットボトルやプラスチックのおもちゃ、釣り糸などがあって、それを魚が食べてしまう。今あるごみは、何年かすると地球や人間の毒になってしまう。私たちが便利に暮らすためのいろいろなことが実は未来の地球を壊している。これからの地球を守るのは皆さんである。まず、学校の勉強を通して、地球で何が起きているのかを知ってください。地球全体のことまで分からなくても、学校の落とし物を減らすことや、電気や水を大事にすることの大切さは分かるでしょう。」という話をしたのがあって、心に残る校長講話であった。まさに先ほどの足元のこと、これを学習の場面で使うとすると、先ずデータを集めてどのように変化が予測されるかを考える。それで何ができるかという、そんなに大したことはできないけれども、その積み重ねがやがて大きくなっていく。

本当に何としても子ども達の未来のために、今、起きていることをきちんと分析していくという力をつけさせたいと思っている。

吉野委員に伺いたいが、産経新聞で、子どもの免疫負債という記事があった。今はコロナ対応ばかりで、その陰で本来、この時期に違うワクチンなどをしなければいけないというときに、今、それが逆に免疫負債を抱えているという話であるがどう思うか。

吉野委員　ワクチンと病気は別なので、コロナが流行っているから、医療機関に行きたくないといって、ワクチンをしていない子どもが多い。それが1つ問題である。きちんとやるべき時期にやっていただいたほうが、自分のためになるし、世の中のためにもなるから、まずはそれをやってほしいと思う。今は浦安市も全国的にも、やりそびれた人を公費で長くやろうということになっている。

鈴木教育長　検診も結構やらない人がいる。

吉野委員　そのとおりである。検診に行かない人が増えた。それから、流行るべき病気が流行っていない理由はよく分からないが、こういう衛生管理が子ども達にいい影響を与えたのかもしれないということが1つ言われている。季節外れに流行ったのはRSウイルスや手足口病くらいで、あとは異常に流行っているわけではない。それらのウイルス自体も生き物だから絶対に流行りたいわけで、自分達が一番適応できるところに入りたいに決まっている。

流行るべきときに流行らなければ、また変な時期に大流行することもあるし、子ども達にとってみれば、本来免疫ができる時期にさらされないことになるので、もう少し大きくなってから、それが異常に流行ったときにみんながかかってしまって、症状がひどくなったりするということもあると思う。

鈴木教育長　やはり子どもの的には、かかったほうがいいのかというのがあるのか。

吉野委員 そのとおりである。子どもの病気は、ワクチンがないものがほとんどであるが、小さいときにかかるからただの風邪みたいに終わるものが多い。同じ手足口病でも、小さい頃にかかるとぶつぶつができる程度で済むが、大人がかかったら熱や痛みですごく大変である。やはり小さいときにかかるべきときにかかって、ある程度の免疫を獲得することが、人間がその後生きていく上でプラスになる。

全ての生き物に関しては序列というか、生き方がきちっとしていないと駄目なんだと思う。

鈴木教育長 それでは、議事の第7. その他に入るが、本日はその他の事項の上程はない。

以上で、令和4年浦安市教育委員会第1回定例会を閉会する。

閉 会 (午後4時05分)